

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称 令和５年度 美里町特別職の職員の報酬等審議会

2 開催日時 令和５年 11 月 14 日（火）
午前 10 時から午前 10 時 40 分まで

3 開催場所 美里町役場本庁舎 3 階会議室

4 会議に出席した者

- （１）委員 尾崎勝委員、菊地千恵子委員、木下捷一委員、小野俊次委員、
加藤芳郎委員
- （２）事務局 総務課 佐野課長、門間課長補佐
- （３）その他 相澤町長

5 議題及び会議の公開・非公開の別

- （１）職務代理者の指名 公開
- （２）議事録署名人及び会議書記の選出 公開
- （３）諮問事項の審議 公開

6 非公開の理由 なし

7 傍聴人の人数 なし

8 会議資料

資料 1 特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案の概要

資料 2 美里町特別職の給与、報酬等改定状況

資料 3 期末手当支給率改定による影響額

9 会議の概要

会長は、尾崎委員とする。

議事の概要

- （１）職務代理者は、木下委員とする。
- （２）会議録署名委員は、小野委員、加藤委員とし、会議録書記は事務局とする。
- （３）諮問事項について、資料に基づき事務局より説明がありその内容を審議した
結果、全会一致で異議がない旨答申することとなった。

【発言内容の記録】

発言者	発言内容
尾崎会長	それでは次第に沿って進めてまいります。議事の1番「職務代理者の指名」ですが、美里町特別職の職員の報酬等審議会条例第4条第3項の規定により、会長が職務代理者を指名することとなっております。 指名させていただきます。木下委員にお願いしたいと思います。 御異議がなければ、拍手で御承認願います。
委員	(拍手)
尾崎会長	議事の2番「議事録署名人及び会議書記の選出」ですが、こちらから指名してよろしいですか。
委員	(はいの声)
尾崎会長	それでは指名いたします。会議書記は事務局でお願いします。議事録署名人については小野委員、加藤委員にお願いしたいと思います。よろしく願います。 議事録作成につきましては、各委員の発言について、一字一句の表現でなくて構いませんが、全文を筆記するということでよろしいでしょうか。
委員	(はいの声)
尾崎会長	それでは、議事の3番。「諮問事項の審議」に入ります。お手元に資料が配布されておりますので、事務局より説明をお願いいたします。
門間補佐	(資料について説明)
尾崎会長	ただいま、事務局から説明がありました。このことについて委員皆様から、御意見がありましたら、お願いいたします。
小野委員	これまでと同様に、一般の職員の改定に準じた内容となっており、承認してよいのではないかと思います。
尾崎会長	資料2の期末手当の支給率の推移について、令和5年度に加え、令和6年度の説明もありますが、今回の審議は、令和6年度の内容を含めた内容となるのですか。
門間補佐	今回諮問させていただく内容については、令和5年度以降の支給についてとなっております。令和5年度については、既に6月に支給させていただいた100分の165に、今回諮問させていただいている0.1月分を加え、100分の175とし、年間の支給割合を100分の340とするものとなります。令和6年度については、年間の支給率となる100分の340を二分し、6月支給として100分の170、12月支給として100分の170とし、年間で100分の340を支給する内訳を表示させていただいております。
尾崎委員	暦年の支給割合をみると、6月と12月が同じ割合になっている年が少ないようですが、令和6年度は、6月と12月が同じ支給割合になるということですか。
門間補佐	例年、6月と12月の支給割合が異なる理由として、毎年度8月に人事院勧告が行われ、それに基づき報酬を改定しているため、引上げの場合であっても、引下げの場合であっても、人事院勧告に基づく年間の支給割合の調整は、12月支給で行われるため、毎年度6月と12月の支給割合が異なることとなります。
加藤委員	今示されている令和6年度の支給割合については、予定割合だということですね。
門間補佐	はい。人事院勧告で、前年と同じ割合、0で勧告された場合は、現在お示した割合となりますが、人事院勧告により、引上げ又は引下げが示され改定した場合は、6月の支給割合と12月の支給割合が異なることとなります。

尾崎会長	今回の改定により、期末手当等の支出も増えることとなるが、町の財政調整基金等の基金残高はどのような状況となっているのですか。
佐野課長	美里町の財政調整基金の御質問でございます。現在、美里町の財政調整基金につきましては、約16億円でございます。これにつきまして、標準財政規模を見ますと、美里町は大体8億円ぐらいいいのですが、それに美里町の姿勢としましては、災害等があった場合に一般財源として2億円ぐらいが必要であろうということで、財政調整基金につきましては、約10億円を目標としております。 ただ、今回町の最重要施策として進めております新中学校の建設工事を行っておりまして、それに係る一般財源を考慮しまして、現在、16億円まで積み立てている状況でございます。今後、令和7年4月に新中学校が開校いたしますので、そちらへの財源で一時的には10億円ベースまで下がる見込みですけれども、町の財政の計画においても10億円ベースを維持するとして運用している状況でございます。
尾崎会長	他にございませんか。
委員	(ありませんの声)
尾崎会長	なければ、審議会の意見をまとめることとなりますが、これまでの審議の内容から、特別職の職員の期末手当について、諮問どおり引き上げるとした答申でよろしいでしょうか。
委員	(はいの声)
尾崎委員	それでは、議事の4番「答申」となります。事務局は、これまでの議論を踏まえ答申(案)を用意願います。その間、暫時休憩いたします。
	(休憩)
尾崎会長	それでは、再開します。 事務局から答申(案)が皆様のお手元に配布されたと思います。 答申(案)のとおりとしてよろしいでしょうか。
委員	(はいの声)
尾崎会長	それでは、(案)を削除し、町長に答申を提出いたします。 これで、議事の一切を終了いたしましたので議長の任務を終了させていただきます。 ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 5 年 12 月 6 日

委 員 加藤 芳 部

委 員 小 野 俊 次